

学校における働き方改革北海道アクション・プラン（第3期）素案についての意見募集結果

令和6年（2024年）3月27日

学校における働き方改革北海道アクション・プラン（第3期）素案について、道民意見提出手続により、道民の皆様から御意見を募集したところ、100人、30団体から、延べ222件の御意見が寄せられました。

御意見の要旨及び御意見に対する道教委の考え方については、次のとおりです。

I はじめに

意見の概要	意見に対する道教委の考え方 [※]
<p>授業や学級活動以外の業務（採点、ノート点検、学級通信作成、翌日の授業準備、行事の準備や打合せ、分掌業務、保護者や外部機関との連絡等々）のほとんどを勤務時間外に行わざるを得ないのが実態。教員固有の本業務の時間を確保できない点をもっと強調すべき。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p>なお、教員が子どもたちと向き合う時間や自らの学びを深めるための時間を確保できるよう、調査業務の削減や簡素化、業務分担の更なる見直しなど、働き方改革を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>現状認識が甘く、道内の教員不足は深刻。教職員定数改善をはじめ、少人数学級の実現、給特法の見直しなど、条件整備の課題を示すとともに、働き方改革について現場の教職員の意見を聞くことを明記すべき。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p>なお、学校現場の意見を的確に捉えながら、業務の更なる見直し、簡素化を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>重点取組は「ROAD」の積極的な活用など抽象的な指標であり、働き方改革そのものの定着に結びついていない。「部活動休養日等を設定・実施している学校の割合」が100%であったとしても、「部活動休養日等の完全実施」を100%達成したことにはならないはずである。正確に実態を反映させるために記述を改める必要がある。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p>なお、指標に設定していた「部活動時間の例外的な取扱い(休日4時間程度)の利用率の減少」及び「例外的な取扱いを行った場合における勤務時間の割り振りの徹底」については、「北海道の部活動の在り方に関する方針」の趣旨をより徹底する観点から、活動時間及び休養日の特例を令和4年度に廃止したため、参考として「部活動休養日等を設定・実施している学校の割合」を掲載したものです。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

II これまでの取組の成果と課題

意見の概要	意見に対する道教委の考え方 [※]
<p>教育委員会や指導主事の指導が、「生徒の理解を高めるための活用方法」に中心がおかれ、「効率化」が優先されていない。まずは「効率化」により時間や手間を減らすことを優先する記述としてほしい。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p>なお、学校の実態を考慮し、ICTを積極的に活用した教育活動や業務を推進し、校務の効率化による事務作業の負担軽減を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>ICT環境の整備が働き方改革に結びついていないどころか、かえって学校と教職員の負担を増大させている。ICTに関わる膨大な業務はすべて現場の教職員が行っている。ICT支援員が、道立学校に一人も配置されていないことが、学校の負担増の最大の原因になっている。ICT支援員配置は国がすすめる施策であり、これについて言及すべき。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p>なお、ICTを活用した学びを推進する学校現場を支える体制の構築のため、各学校において専門人材や民間事業者等を活用した支援体制を強化することができるよう、学校及び市町村教育委員会を支援してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>「部活動の地域移行」に関して、働き方改革を推進するものと位置づけているが、具体性に欠ける。部活動指導員の配置や地域のスポーツ・文化施設の整備・拡充、指導員の養成確保などの課題を示すべき。</p>	<p>部活動の地域移行の意義や課題等については、「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」でお示ししています。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>勤務時間内に設けられている「休憩時間」に休憩をとることのできる教職員はほとんどおらず、計測に含めていない。持ち帰り業務についても同様である。このような現状を捉えず「一定の改善が見られる」と総括することには問題がある。休憩時間の確保や持ち帰り業務の量も含めた調査をすべき。(他1件)</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p>なお、業務の持ち帰りは行わないことが原則であり、業務の持ち帰りが行われている実態がある場合には、校長に報告するよう求めています。引き続き実態把握に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>(5) 教育職員に係る時間外在校等時間(超過時間)の状況と(6) 教育職員に係る勤務実態調査の2つを統一的に分析することが肝要である。</p>	<p>統一的な分析は困難と考えていますが、いただいた御意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>これまでとの比較だけで取組を評価している。教職員だけではなく、教育委員会も管理職側も、根本的な発想の転換が必要。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

<p>長時間労働は、教職員個人の意識や働き方に帰結するものではなく、本来業務である授業時間が過密化していることと、その他業務量や業務の種類の高さにこそ原因がある。道教委は、教職員の自助努力では解消できないからこそ、時間外勤務が減少しないことをしっかり総括するべきである。(他51件)</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p>なお、学校現場の意見を的確に捉えながら、学校の実情に応じた業務の削減や見直し、簡素化の徹底を図ってまいります。</p>	C
<p>目標は「45時間以上残業している教員の数0%にする」などの数値目標を立てるべき。(他1件)</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p>なお、アクション・プランの目標は、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針(令和2年文科省告示第1号)」に基づき設定しています。</p>	C

Ⅲ アクション・プラン(第3期)の基本的な方針

意見の概要	意見に対する道教委の考え方 [※]	
<p>新たに④副校長・教頭の業務縮減、⑤働き方改革の意識を高める取組の推進が加えられたが、目標を達成するための重点的な取組に適するものとは言えない。学校全体の業務を減らすか人員を増やすしか効果はない。長時間労働は教職員個人の意識や働き方に帰結するものではない。(他2件)</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p>	C
<p>意識ではなく、求めるものを減らすことを大事にしてほしい。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p>	C
<p>「重視する視点」のすべてが、教職員や学校、地域の責任や覚悟を求めるものである。少なくとも働き方改革が「教育にとっての喫緊の課題であり教育行政が全力をあげる」旨の視点を示すべきである。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p>なお、学校における働き方改革については、道教委、市町村教委、各学校が緊密に連携しながら、継続的かつ計画的に、実効性のある取組を進めてまいります。</p>	C

<p>「目標の達成と目指す姿の実現に向け全道的視野に立って働き方改革を推進する」と新たに明記され、長時間労働是正については、道教委が主体性を持って全道的視野に立ってすすめるべき。</p>	<p>働き方改革の目標の達成に向けて、道教委が主体性を持って全道的視野に立って進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>在校等時間の調査ではなく、教育委員会や研究所、振興会から学校にやらせている活動を減らす取組をしているかどうかを調査してほしい。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>PDCAサイクルを行っているようで、機能していない。道教委や町教委、管理職の意識の改革が必要。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>学校・教員が担う業務に係る3分類は、道教委が判断する中で学校にある業務を分担し明確化すべき。学校や市・町教育委員会によって変わることがないように、細かく明記することを求める。</p>	<p>地域性や学校の実情を踏まえた上で、市町村教委、学校が連携しながら、それぞれの役割を果たしていく必要があると考えますが、いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>小規模校では教職員の人員も限られるなど、業務の3分類は校種や規模によっては現実的ではない。また、その他の取組についても現場の業務削減に結びつく実効性のある対策とは言えないものが多い。時間外在校等時間の目標の早期達成ばかりが求められることに疑問を感じる。学校現場の長時間労働是正につながる実効性のある対策を求める。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p>なお、学校現場の意見を的確に捉えながら、学校の実情に応じた業務の削減や見直し、簡素化の徹底を図るとともに、適切な業務分担を推進するなど、働き方改革の実効性を高めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>「学校・教員が担う業務に係る3分類」は、緊急提言に示されているものに限らず、道教委が判断する中で、学校にある業務を分類すべきである。明らかに、フッ化物洗口など「基本的には学校以外が担うべき業務」についても、明確化しないことで、一向に現場の業務の整理が進まない。 (他10件)</p>	<p>学校におけるフッ化物洗口は、学校保健安全法第5条に規定する学校保健計画に位置付け、保健管理の一環として実施するものであり、文部科学省や道教委が示している標準的な職務の範囲において、保健管理は養護教諭の職務とされています。</p> <p>なお、その実施にあっては、校務分掌に基づき、教諭等との間で適切な役割分担を図るとともに、市町村の歯科保健担当部局など、関係者間での役割分担も検討し、教職員の負担軽減に配慮する必要があります。</p> <p style="text-align: right;">D</p>

IV アクション・プランの具体的な取組

Action1 校務の効率化と役割分担の推進

意見の概要	意見に対する道教委の考え方 [※]
<p>校務の効率化のためにICTを活用していくのであれば、ICT担当の職員を新たに配置すべき。(他2件)</p>	<p>ICTを活用した学びを推進する学校現場を支える体制の構築のため、各学校において専門人材や民間事業者を含む組織的な支援体制を強化できるよう、学校及び市町村教育委員会を支援してまいります。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>北海道公立学校校務支援システムの導入地域と未導入地域の超勤時間はどの程度効果があるのか不明。勤務校は導入済みだが、導入前から職員間の連絡は既存のメールソフト、出席簿と指導要録などの連動はエクセルで作成したもので対応。</p>	<p>校務の情報化は、学校における校務の負担軽減を図り、教員が子どもと向き合う時間や教員同士が指導方法について検討し合う時間などを増やすことにつながります。また、生徒の成績や出欠の状況、指導要録などは、セキュリティの強固なクラウド上で管理することも重要です。このため、学校における児童生徒の出欠状況や成績情報、保健情報など、様々な校務に係る情報を一元的にクラウド上で管理・処理する統合型校務支援システムなどのICTの活用を推進する必要があり、また、異動前後の学校においても、同様のICT環境が維持されることで、教員の負担軽減につながると考えております。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>校務処理のデジタル化によって、教職員の会話や連絡によるコミュニケーションが円滑にできず、協力・協働の職場環境の構築が難しい状況も生まれている。デジタル化を目標とするのではなく、教職員間のコミュニケーションを補完する手段としてのICT活用とすべき。(他1件)</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>ICT支援員を少なくとも国が財政措置している範囲で配置することが最優先課題。北海道の学校にはICT支援員が配置されておらず、働き方改革が進むはずがない。</p>	<p>来年度から新たに、道立学校にICT支援員を派遣し、機器の活用などに係る教員の負担軽減を図ることとしています。また、ICTを活用した学びを推進する学校現場を支える体制の構築のため、ICT支援員を含む専門人材や民間事業者を含む組織的な支援体制を強化できるよう、学校及び市町村教委を支援することとしています。</p> <p style="text-align: right;">D</p>

<p>コミュニティースクールのメンバーはタダ働き、ボランティアを強制する形になっている。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>「地域との連携協働」自体が新たな業務となり、教職員にとって負担が増大している。ボランティアに依存するだけでなく、条件整備のための具体的な予算確保に言及すべきである。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>働き方改革の取組の進捗状況等について、学校便りやホームページで公表するのは、学校の状況によっては、危険である。批判を受ける可能性も高いと考えられる。</p>	<p>保護者や地域の方々の御理解や御協力を得るためには、学校の実情や勤務時間、休憩時間についての情報と併せて、日頃から、学校の取組などについて幅広く情報発信するなど、情報の共有が必要と考えますが、いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>スクールカウンセラー等の専門スタッフ、部活動指導員等の支援スタッフの配置の拡充、増員を図るべき。(他4件)</p>	<p>専門スタッフや支援スタッフの配置の拡充に努めるとともに、財政措置の拡充など、引き続き国に対し要望してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>事務職員だけに業務を移行することなく、学校の業務総量を見直すべきで、定数見直しも必要。様々な教育課題への対応による専門スタッフ等の配置やICT等による環境の変化などにより事務職員の業務も増加する一方であることから、事務職員に過度に業務が集中することのないよう、考えていただきたい。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p>なお、地域性や学校の実情に応じて業務の役割分担や業務の平準化を図ることが必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>学校給食の公会計化はもとより根幹を成す学校給食の無償化は国策として、実施する方向性を道として明らかにすべき。</p>	<p>学校給食費無償化については、国に対し具体化に向けた検討を早急に進めるよう引き続き要望してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>学校徴収金の徴収を禁止し、公費負担する仕組みを作ることが行政がすべき働き方改革である。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>道立学校にも模擬試験や検定試験の受験料、定時制・特別支援学校の給食費など「徴収・管理業務」が存在する。道立学校の設置者である道教委が「学校徴収金の徴収・管理」を行うためには、事務職員の増員について言及すべき。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費等の未納が多く、学校の教職員の督促業務が減っていない。設置者に公会計化・給食費の無償化等を速やかに進めるよう強く促してほしい。また、徴収業務を減らす文言を追加。 ・学校配分予算を学習指導要領に沿った教育活動が十分に行えるものになっているか検証・改善するよう文言を追加してほしい。 ・設置者による学校給食費等の公会計化・給食費の無償化等が難しいのであれば、せめて、口座振替手数料を設置者が負担するよう、また、学校による徴収業務の負担減となるような予算措置（例えば、ネットバンキングの導入・徴収金システムの導入）を行うよう文言を追加してほしい。 	<p>御意見を踏まえ、「市町村教委や学校に対し、学用品費や修学旅行費等の学校徴収金の徴収・管理業務を教員が担っている場合には、地域や学校の実情に応じて事務職員に業務を分担することや、口座振替、インターネットバンキングの活用など、教員が関与することがない仕組みを構築していくことを促す。」と修正します。</p> <p>なお、学校給食費無償化については、国に対し具体化に向けた検討を早急に進めるよう引き続き要望してまいります。</p>	A
--	---	---

Action2 部活動指導に関わる負担の軽減

意見の概要	意見に対する道教委の考え方 [※]	
<p>スポーツ庁策定のガイドライン・部活動休養日を守らない顧問が多い。むしろ休養日に他所の体育館を有料で借りてこっそり練習している場合もある。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p>	C
<p>スポーツ庁の通達が出た段階でのイメージがあったが、実態は違う気がする。</p> <p>①大会等で4時間を超えた場合、さらにもう1日休養日を設ける</p> <p>②長期休業中の平日に3時間程度の練習をする場合、平日1日だけでなく、土日も休みにする</p>	<p>部活動の活動時間について、国は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」で示しており、道教委では、これを踏まえ、「北海道の部活動の在り方に関する方針」等により活動時間の基準を設定しています。アクション・プランでは、道教委が定める基準により、適切に部活動を実施することをお示ししています。</p>	D
<p>部活動指導員を配置する市町村教育委員会に対する財政支援を要望。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p>なお、道教委では、市町村における部活動指導員の配置促進等を目的として、「中学校における部活動指導員の配置促進事業」（補助事業）を実施しています。</p>	C
<p>部活動中のケガや体調不良対応時に、子どもや保護者、指導者が安心できる体制作りを要望。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p>	C

<ul style="list-style-type: none"> ・部活動が教職員の長時間過密労働の大きな要因。地域のスポーツ・文化施設の整備が進んでおらず、指導者確保のための財政措置も不十分。 ・「部活動休養日等の完全実施」を学校に求めるだけでは「部活動指導に関わる負担軽減」は実現しない。さらに猛暑対策として、暑さ指数の計測と部活動・大会の実施の判断が求められる負担が競技団体からも指摘されている。 ・「部活動の地域移行」に関しては、国民的・道民的な議論が必要と考えるが、現状でも指導者や活動場所・移動手段の確保、保護者負担の増大が懸念されるなど課題が山積しており、市町村丸投げでなく、国や道が必要な財政措置を行うことが前提となる。 ・学校間競争が煽られ、学校の「魅力化」が打ち出されることで、部活動実績が学校の評価となっている実態もあり、高校の部活動改革に関する言及も必要である。 	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p>	C
<p>複数顧問の配置を名目に、部活動顧問の強制があってはならない。道教委・地教委は一層の部活動指導員の配置をすすめることが重要である。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p>	C
<p>部活動指導は教職員にとって大変負担であり、中学校教員を目指す若者の減少にも影響していると感じる。部活動担当を希望していない教職員には強制することのないよう明記すべき。また、部活動を担当しない教員が批判されないよう教育委員会や学校の管理職が最大限の取組をするよう明記すべき。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p>なお、「北海道の部活動の在り方に関する方針」では、「部活動の指導・運営に係る体制の構築」として、適正な数の部活動を設置することや、教員を部活動顧問に決定する際は、教員の他の校務分掌や本人の抱える事情、部活動指導員の配置状況等を勘案し、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制が構築されるよう十分考慮することなどをお示ししています。</p>	C
<p>部活動休養日等の完全実施については、高校の例外的な規定をやめなければ、超勤の解消は進まない。複数顧問制を取っている部活動は、複数で部活動指導に当たり、超勤の解消が進まない現状。管理職がしっかりと、勤務の平準化のために、労務管理の仕事をしなければ解消しない。完全実施とともに、管理職による超勤を許さない労務管理の徹底が必要。併せて、部活動の地域移行の推進も早急に進めてほしい。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p>なお、教員の部活動への関与について、法令や国指針を踏まえて定めた教育委員会規則に基づき、業務改善や勤務時間管理等を進めてまいります。</p>	C

<p>部活動の顧問を強要することなく、教員の希望制とすべき。顧問のなり手が無い部活動はその年度は設置しないシステムにすべき。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p>なお、「北海道の部活動の在り方に関する方針」では、「部活動の指導・運営に係る体制の構築」として、適正な数の部活動を設置することや、教員を部活動顧問に決定する際は、教員の他の校務分掌や本人の抱える事情、部活動指導員の配置状況等を勘案し、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制が構築されるよう十分考慮することなどをお示ししています。</p>	C
--	--	---

Action3 学校運営体制の見直しなどによる改善

意見の概要	意見に対する道教委の考え方 [※]	C
<p>副校長・教頭の業務縮減が重点的な取組として新たに加えられたが、その縮減された業務の中には、一般職員が行うことになった業務等もあり、働き方改革を進めていく中で業務量が増加している職員もいる。その業務を分担するのは管理職である校長であると考え。それらに対する対策など現場の声を引き続き聞いていただき、対策を講じていただきたい。(他1件)</p>	<p>学校は、組織的な学校運営を行うに当たり、業務内容や業務分担の見直しを進め、副校長・教頭の業務負担も考慮しながら校内体制を整備する必要があると考えます。</p> <p>なお、学校現場の意見を的確に捉えながら、学校の実情に応じた業務の削減や見直し、簡素化の徹底を図ってまいります。</p>	C
<p>参考事例に「定例の管理職の打合せの廃止」とあるが、これを行うことで、業務の見通しがたち、無駄を省く効果もあり、一概に廃止したことで効果があがったとは言えないと思われることから、参考事例として紹介するのはふさわしくないと考える。</p>	<p>あくまでも参考事例であるため、学校の実情に応じて他の好事例も参考しながら、出来るものから取り組んでいくことが必要と考えますが、いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p>	C
<p>コロナ禍もあり、行事の簡素化（運動会・学習発表会・卒業生を送る会など）が行われ、超勤縮減に直結する対策と感じる。具体例を示しながら、さらに強調すべき。</p>	<p>道教委としては引き続き、学校行事の精選・重点化や諸会議の廃止や簡素化などに取り組んでまいります。</p> <p>なお、国の「働き方改革事例集」などを参考に取り組んでいただくようお願いします。</p>	B
<p>保護者面談などを勤務時間内にするべき。休憩時間にも、勤務時間外にも業務を行うべきではない。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p>	C

<p>「学校行事と教科等の関連性を見直し、従来、学校行事とされてきた活動のうち、教科等の指導と位置付けることが適切なものについては、積極的に当該教科等の授業時数に含める」ことについて、しっかりと学校現場に浸透するように周知することが重要。(他9件)</p>	<p>御意見を踏まえ、「カリキュラム・マネジメントの観点から、学校行事と教科等の関連性を見直し、従来、学校行事とされてきた活動について、例えば、理科における野外観察や社会科における見学といった調査活動など、その目標や指導内容から教科等の指導と位置付けることが適切なものについては、積極的に当該教科等の授業時数に含める。」と修正します。</p>	A
<p>外部委託する学校行事の具体的なイメージが分からないため、追加で記載してほしい。また、外部委託の財源、財政支援についても示してほしい。</p>	<p>「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」(平成31年1月25日中央教育審議会)の別紙2「⑫学校行事の準備・運営」や「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)」(令和5年8月28日中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会)の1の(2)各学校における授業時数や学校行事の在り方の見直しなどを参考に組み組んでいく必要があると考えます。</p>	D
<p>平成31年3月および令和5年9月の文科省通知の趣旨を踏まえ、学級閉鎖などの不測の事態により当該授業時数を下回ったことのみをもって学校教育法施行規則に反するものではないとされていることの周知徹底を行う必要があると考える。(他6件)</p>	<p>「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)」(令和5年8月28日中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会)を踏まえた取組の徹底等について(通知)」(令和5年9月15日北海道教育委員会教育長)により通知しています。</p>	B
<p>教育課程の編成にあたっては、中教審「緊急提言」を踏まえた文科省「通知」(2023年9月8日)に基づき、「各学校における授業時数や学校行事の在り方の見直し」を徹底し、一人あたりの持ち授業時間数の削減や授業時間以外の時間をもっと増やす必要がある。(他1件)</p>	<p>各学校における教育課程編成が適切に行われるよう指導・助言してまいります。</p>	B
<p>学習指導要領を標準とするにしても、小中1086時間、高校50分×35週という数字だけを掲げるのではなく、各学校の生徒の実態に合わせて柔軟に取り扱うべきことを明記すべきと考える。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p>なお、各学校においては、指導体制や教育課程の編成の工夫・改善等により、指導体制に見合った計画にするなど、適切にマネジメントする必要があると考えます。</p>	C

<p>休憩時間や週休日・休日における業務時間、持ち帰り業務の把握については、まだまだ徹底されていない。道立学校、市町村教委に対し、徹底を求めるよう指導・助言する必要がある。(他17件)</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p>なお、「令和5年度(2023年度)学校における働き方改革北海道アクション・プランに係る取組状況調査結果」に係る留意事項について(令和6年(2024年)3月11日北海道教育庁教職員局教職員課働き方改革担当課長通知)により通知しています。</p>	C
<p>休憩時間に休めない。保護者、生徒に休憩時間と勤務時間を周知し、休める体制を作る必要がある。</p>	<p>御意見を踏まえ、「保護者や地域に対し、学校の実情や勤務時間、休憩時間についての情報と併せて、日頃から、学校の取組などについて幅広く情報発信するなど、情報の共有に努めるとともに、学校の働き方改革の取組の進捗状況等について、学校便りやホームページで公表するなど、その効果を可視化して保護者や地域に周知する。」と修正します。</p>	A
<p>土日の大会運営は部活動を担当する教職員にとって非常に負担である。自校の生徒が大会参加していない場合の大会運営についても「要領」の対象とし、直近で回復できるようにすべきである。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p>	C
<p>「超勤4項目」以外の業務を、早朝や夜間など正規の勤務時間以外の時間帯に実施せざるを得ない場合に、除雪業務を加えてほしい。大雪になった際、用務員の手だけでは始業時刻に間に合わないケースも生じてくるが、教員の自主性に任せているのが現状であり、適正な勤務時間の管理等の観点から整理されるのが望ましい。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p>	C
<p>「在宅勤務」については、特に長期休業期間中に活用できるよう多くの教職員から要望があり、早期に実現する必要があると考える。(他13件)</p>	<p>御意見を踏まえ、「道立学校におけるテレワークについては、知事部局や他都府県のテレワークの実施状況を踏まえ、長期休業期間中における在宅勤務をはじめ、教員の業務の実情に応じた多様で柔軟な働き方について検討を進めるとともに、よりテレワークの実施に適したネットワーク環境の整備の方策などについて検討する。また、市町村教委に対しては、道立学校の取組を参考にしながら、市町村立学校におけるテレワークについて検討を促す。」と修正します。</p>	A

<p>休憩時間や持ち帰り残業の実態も含めた、勤務実態の正確な把握が必要と考える。「シフト制の活用」が言及されているが、現行の勤務時間の割り振りなどとの違いが明らかでなく、学校においては、教職員間の情報共有が大切であることなど、一般的なシフト制はなじまない。</p> <p>在宅勤務について、いわゆる「職専免研修」が法定されており、「勤務場所を離れて行う研修」を狭くとらえて管理してきた扱いをまず改め、校外研修を行いやすくすべきである。その上で、教職員の職務の専門性にふさわしい在宅勤務のあり方を教職員の意見を聞きながら検討すること。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p>	C
<p>若手教員を支える制度づくりが必要。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p>	C

Action4 意識の変容を促す取組

意見の概要	意見に対する道教委の考え方 [※]	
<p>働き方改革の取組状況を管理職員の人事評価に反映させた場合、無目的で時間だけ短縮させ、結果、持ち帰りの業務を増加させる懸念があることから、何らかの文言を加える必要がある。</p>	<p>御意見を踏まえ、「働き方改革の趣旨や目的を踏まえた上で、働き方改革の取組状況を管理職員の人事評価に反映する。」と修正します。</p>	A
<p>チャレンジテストや学テの自校採点など、業務削減することで明らかに時間外在校等時間の減少に資するものもなくすることができずにいる。そのような状態で、学校現場に意識の変容を迫るAction4の項立て自体大きな問題である。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p>なお、これまでの取組が必ずしも教員一人一人の意識の変容に結びついていない状況を踏まえ、Action4を項立てしています。</p>	C
<p>定時退勤日や年休の取得促進の取組は良いが、業務が多すぎるため、結局、別の日に休んだ分の仕事をしなくてはならない。業務を減らすこと、教職員の定数を増やすことを要望。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p>なお、学校現場の意見を的確に捉えながら、学校の実情に応じた業務の削減や見直し、簡素化の徹底を図るとともに、教職員の定数改善については、引き続き国に要望してまいります。</p>	C

<p>定時退勤日の取り扱いが今より柔軟になり、各校の管理職の定時退勤日に対する考え方が変わるよう、高校現場に通知等を出していただくことを要望。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>学校の教員の意識改革がとても必要だと思う。意識改革のため、アクション・プランだけを渡すだけではなく、進行状況の確認や新任管理職以外の管理職にも働き方改革に関する研修を実施していくなどの対策が必要だと思う。</p>	<p>教員自身がこれまでの働き方を見直し、子どもたちと向き合う時間や自らの学びを深めるための時間を確保していくことは、「質の高い学び」と「持続可能な学校」の実現につながるものであり、学校が「働きやすさ」と「働きがい」を両立する職場となるよう、これまで以上に実効性のある取組を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>時間外在校等時間には休憩時間に行った勤務や持ち帰り業務も含まれるはずであり、「ICTやタイムカードを活用」した「客観的な計測・記録」に、休憩時間に行った勤務や持ち帰り業務も含まれることを明記すべきである。</p>	<p>時間外在校等時間の取扱いについては、国の考え方も踏まえ、休憩時間にやむを得ず自発的に業務を行った場合は在校等時間に含め、持ち帰りの時間は含めないこととしています。</p> <p>また、その旨を資料等により周知しておりますが、引き続き適切な記録となるよう周知してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

Action5 学校サポート体制の充実

意見の概要	意見に対する道教委の考え方 [※]
<p>ストレスチェックをする手間がストレス。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>「メンタルヘルス計画の見直し」の具体的内容を示すべき。 小規模校も含めて、全ての学校に労働安全衛生委員会を設置することを明記し、その結果を総括安全衛生員会に反映する仕組みを構築すべき。</p>	<p>見直しの具体的内容については、「メンタルヘルス計画」において示すものと考えますが、いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>子どもへのテスト・アンケートも含めて、調査・提出物については期間を十分に取っていただきたい。また、本当に必要かどうかの精査、全道で提出日を同じにするなど負担の軽減をお願いする。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p>なお、各種調査などについては、状況の変化なども踏まえ、その必要性や手法の妥当性の観点からの精選を引き続き行うとともに、学校現場の意見を的確に捉えながら、更なる見直し、簡素化を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

<p>学校での需要が低いと見込まれる情報については、担当課のweb上で周知することとし文書関連業務の縮減を図る。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p>	C
<p>地方公共団体及び教育関係団体等からの各種配布物について、各種イベント、マスメディア及びweb上で周知することとし学校職員（事務職員）の負担軽減を要請する。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p>	C
<p>学校現場が求めているのは、副校長などの管理者の拡充ではなく、実際に授業を行ったり、事務作業を行ったりする教職員の配置の推進や配置増が必要。（他5件）</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p>なお、教職員の定数改善については、引き続き国に要望してまいります。</p>	C
<p>既存の各種計画の見直しの範囲内などでなく、中教審提言でも示された「サービスを監督する教育委員会」が、「業務の優先順位を踏まえて思い切った廃止を打ち出す」「業務の適正化のために必要な予算措置等も含め主体的な役割を果たす必要がある。」という道教委の立場を明記すべきである。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p>なお、働き方改革の目標の達成と目指す姿の実現に向け、全道的視野に立って働き方改革を推進してまいります。</p>	C

その他

意見の概要	意見に対する道教委の考え方 [※]	
<p>案全体が足し算の考えで進められている。一般教員の業務を「見直し」ではなく、「縮減」や「廃止」など、大鉈をふるう必要があると考える。子どもたちのために、持続可能な学校を実現されることを期待する。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p>なお、学校現場の意見を的確に捉えながら、学校の実情に応じた業務の削減や見直し、簡素化の徹底などを図ってまいります。</p>	C
<p>学力向上策、体力向上策が次々と示され、業務が増え続ける中でも、子どもたちのためになるとの思いで、懸命に働いてきて数年が経つ。しかし、期待していた業務削減や定数改善を身近で感じられることはほとんどなく、むしろ定数に達しない人数で回さなければならないことの方が増えている。ビルドは一瞬で起こるが、スクラップには時間がかかることもわかってきた。せめて、定数が増えること、そして、定数に達する人員が集まるような労働環境の改善をお願いする。（他1件）</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p>なお、学校現場の意見を的確に捉えながら、学校の実情に応じた業務の削減や見直し、簡素化の徹底などを図るとともに、教職員の定数改善については、引き続き国に要望してまいります。</p>	C

<p>管理職の労務管理の動機づけのために、超過勤務に残業代を支給する法改正が必要。今の教特法があるために、無制限の超勤が存在する。経済学の視点からも、残業代支給に向けた取り組みを進めることが必要。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>業務内容自体や学校のシステムを幅広く見直していく視点が重要であると考えます。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>働き方改革による教員の個々の意識は決して低くはない。本来しなければいけない授業準備以外の業務に多くの時間が費やされているのが現状。業務過多によって教員の退勤が遅れている。働き方改革の取り組みを一層推進するためには、教員数の確保は絶対に必要。個々の意識の問題ではなく、働く環境を整えていただきたい。上部だけの働き方改革は意味がない。現場の声をたくさん聞いて改善を図っていただきたい。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p>なお、学校現場の意見を的確に捉えながら、学校の実情に応じた業務の削減や見直し、簡素化の徹底を図るとともに、教職員の定数改善については、引き続き国に要望してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>教員一人一人の意識や働き方の変容で解消できる段階ではない。ICTの進歩と生徒指導(保護者対応)などで、以前に比べて仕事が増え続けている。業務軽減は既にやっており、それでも帰宅後の業務、休日出勤をしている。現場を知らな過ぎる。教職員定数増や学習指導要領改訂など、教育行政側の実効ある取り組みを強く求める。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p>なお、教職員の定数改善については、引き続き国に要望してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>働き方改革を進めるためには、国や道の教育行政に係る抜本的改革が必要であり具体的には、教職員定数標準法の抜本的見直し、支援スタッフ等の配置・拡充である。</p> <p>また、保護者や地域社会の理解・協力も不可欠であるため、学校からの発信に加え、道教委の常日頃からの周知等もお願いしたい。</p>	<p>教職員の定数改善や外部人材の拡充などについては、引き続き国に要望してまいります。</p> <p>なお、各学校の教育活動に積極的に協力いただけるよう、働き方改革の好事例等を掲載した広報資料を定期的に発行するなど、学校の業務の実情や働き方改革の各種取組について、積極的に情報提供を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>超勤を縮減するには、正規採用の教員を増やすことと、各校に配置できる教員の数(規定)を現状より増やすことの2つだと考える。各職場の欠員状態がなくなったとしても超過勤務の問題は解決しない。仕事量に対して、各校に配置できる教員の既定数が少なすぎる。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p>なお、教職員の定数改善については、引き続き国に要望してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

<p>正規の教職員を増やしていただきたい。北海道独自の取組として1学級の子どもの数を減らす、正規の教職員数を増やすことで、働き方改革につながる。子どもを育てるには、ICTに頼れるものばかりではない。また、個人の意識や能力を原因とみないでいただきたい。(他2件)</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。 なお、教職員の定数改善については、引き続き国に要望してまいります。</p>	C
<p>学校における働き方改革の推進に当たっての留意事項が守られていない。留意事項が守れていない実態について、学校現場の教職員を対象とした調査を実施すべきである。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p>	C
<ul style="list-style-type: none"> ・見学旅行等の勤務時間割り振りは長期休暇に飛ばせる仕組みを作ってほしい。 ・高校入試の願書をPDF化して、中学校で印刷できるようにしてほしい。 ・高校入試の追試会場を、市町村等の統一会場でまとめて実施。 ・高校入試の得点開示を、中学校で開示できる仕組みを作ってほしい。 	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p>	C
<p>若手職員への支援と育成・校内業務の平準化や効率化を担保するためには、初任段階教員が郡部小規模校に集中することを改善する必要があると考える。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p>	C
<ul style="list-style-type: none"> ・取組を進めるに当たり、個々の学校や職員個人に自助努力を求めることには限界がある。長年続いてきた仕組みそのものから変えていくことが必須と考える。 ・高等学校の場合、生徒の在校時間帯が12時間程度である。生徒の在校時間帯を減少させる方向で改革を進めるためには、部活動に関連した新たな組織作りや、進学講習、模擬試験や検定試験の完全外部実施など、教員の業務(校内業務)から切り離す改革を検討し進めるべきと考える。 ・業務を効率的に執り行うことができるという観点で役割分担を行う必要がある。その中で、人員配置の検討と業務の精選を同時に行うことが、実効性のある取組につながると考える。 	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p>	C
<p>期限付教諭が、期限前に退職し、教頭と一般教員がその授業を行っているため、そういった場合は、何らかの手当を付けるべき。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p>	C

<p>長時間労働や時間外労働の要因は様々あるが、特に標準時数の肥大化、学力向上の様々な道教委、地教委からの方策の実施が挙げられ、まずはここを縮減していかないと、抜本的な解決方法はありません。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p>	C
<p>アクションプランは、理想論が多く、現場実態の把握が不十分。取組の重点の見直しと焦点化が必要。ボランティアで平日の日中に学校に来られる人はほぼいない。賃金保障をした上で、仕事として業務にあたっていただく必要がある。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p>	C
<p>小・中学校では、事務職員は基本1人配置で、職員会議等でも職員の1人として参加し提案・発言している。学校行事やPTAと関わることも多く、学校事務職員は暇ではない。学校・教員が担う業務を、1人の事務職員に転嫁するのは反対。専門スタッフの配置の人事に関わる事務量も増え、又職員室の人数が増えたことによる対策が必要。道教委の取組の中に、調査業務の廃止・簡素化とあるが、まだまだ足りない。道教委だけではなく、地教委に対しても、調査業務の廃止・簡素化を進めるのとあわせて、地教委からの依頼業務等も廃止・簡素化を進めてほしい。また、昔はなかった「学校職員人事評価シート」は、そのかかる時間を考えると、やめてほしい。現場の声をよく聞き、全員が「働きやすさ」と「働きがい」のある職場になることを希望する。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p> <p>なお、学校現場の意見を的確に捉えながら、学校の実情に応じた業務の削減や見直し、簡素化の徹底を図ってまいります。</p>	C
<ul style="list-style-type: none"> ・「教員自身がこれまでの働き方を見直し、子どもたちと向き合う時間や自ら学びを深めるための時間を確保していくこと」が勤務時間縮減につながるものと捉えていることに大きな違和感を感じる。 ・積極的な抜本的な管理業務の負担軽減、学級編制および教職員定数の抜本的な改善こそが現場で子どもたちとの向き合う時間を生み出し、昨今の「いじめ」「不登校」の対応になることを自覚してほしい。 	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p>	C
<p>初等教育や中等教育では在校時間が縮減されづらい要素があるように思う。そこに焦点当てた議論が必要ではないだろうか。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p>	C

<ul style="list-style-type: none"> ・目標は「0時間」であり、「定時退勤」。それ以上働かせるのであれば、正当な手当てを出すべき。 ・教員一人一人が、「変わってきた」と実感できる働き方改革の推進は、20人学級にする所からがスタート。 ・教員不足が言われて久しい。北海道で教員不足で学校が回らないという職場がこれ以上増えないよう、国がリーダーシップを発揮してほしい。 	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p>	C
<p>ワークライフバランスは重要な視点であるが、さまざまな立場や考え方など多様性を踏まえた視点が必要になってきている。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p>	C
<ul style="list-style-type: none"> ①再任用教諭による入試の一元管理 <ul style="list-style-type: none"> ・北海道入試センターを設立、マークシート方式、全道一括して採点業務を行う ②高体連・高野連・高文連の当番校業務一括管理 <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、当番校が変わり、顧問が変わるたびに業務の継続性が途切れ、そのたびに時間と作業量が増える ・年に数回しかないので臨時・パートタイムで専門委員経験者や顧問経験者にやってもらう ③大幅な増員によるワークシェアリング <ul style="list-style-type: none"> ・教科・担任・校務分掌・委員会・部活動・保護者対応など多くの人材を採用ワークシェアする ④30人学級の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・成績処理、進路指導、調査書業務・推薦書業務など40人定員が30人定員になるだけで大幅な業務削減になる 	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p>	C
<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもが主役となる学び」を実現する学校づくりでは、教育課程はどうあるのか、どのような経営を行うのか、教師が大切にすべき役割などを具体的かつ明確に示してほしい。 ・ただ時短に追われるような働き方改革にならないためには、部活動の地域移行や地域協働活動をもっと速やかに進行させる必要がある。道教委の指針が、各市町村や教育委員会の具体的な動きにまだなっていない感を受ける。お金や人材がないのは想像できる、そこを打破する策を図ってほしい。 ・部活動の地域移行に関して、教員が、兼職兼業で部活動の指導をできるようにするとしても、土日・祭日のみとするのが妥当と考える。 	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p>	C

<p>小学校ではこの5年間、外国語や外国語活動、ICT機器を使用した授業への対応等が増えた。チャレンジテストやその分析に時間が割かれ、毎日の授業の教材研究ができず一問一答のテスト対策に追われる状況になっている。学校現場に、学力も含め子どもの成長へのアプローチを任せていただきたい。教育は管理するものではなく、子どもたちに寄り添い、のびのびとした学びを保障する場で、その時間が確保されなければならない。勤務時間だけでなく、その内容にも配慮頂きたい。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の参考といたします。</p>
	C

※「意見に対する道の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

区分	意見等の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

問い合わせ先
 北海道教育庁教職員局教職員課（働き方改革係）
 電話 011-206-6804